

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

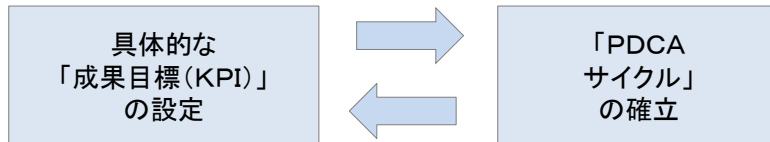
4年度概算決定額 **1,000.0億円**
（3年度予算額 1,000.0億円）

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

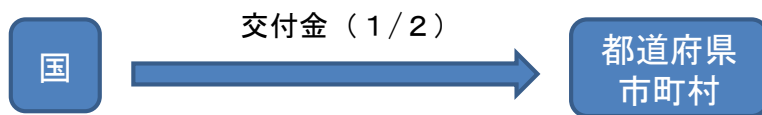
- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例）しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組

- ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外

③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

- ・東京圏からのUJターンの促進及び地方の担い手不足対策

④複数年度にわたる施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

【デジタルシフトへの対応】

○先駆タイプ（最長5年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。

○横展開タイプ（最長3年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。

○地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします（審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ）。

【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】

○移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

○地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。